

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット **安心の材料をご提供します。**

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)

当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

経営セーフティ共済

検索



掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を
受け取れます。

現役引退後の安心した生活設計が図れます。

●共済制度の詳しい内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

小規模企業共済

検索

賞控除	⑪	
社会保険料控除	⑫	
小規模企業共済等掛金控除	⑬	360,000
生命保険料控除	⑭	

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば
課税対象所得400万円の方なら、約11万円の
節税になります。
(左図は確定申告書の記載例)



掛金は
全額所得
控除

制度の運営機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>